

出張報告書

下 関 市 議 会 議 長 殿

令和6年12月3日

職氏名	用 務
議会運営委員会 委員長 東 城 し の ぶ 副委員長 秋 月 美 佐 子 委 員 関 谷 博 委 員 山 下 隆 夫 委 員 戸 澤 昭 夫 委 員 片 山 房 一 委 員 井 川 典 子 委 員 板 谷 正 委 員 林 昂 史 担当書記 花 谷 禎 久 担当書記 安 田 雄 一	1. 議会ふれあいトークについて 2. 市議会サポーター制度について 3. 開かれた議会を目指す取組について 4. 市民意見交換会について 5. 議会評価モデルについて
期 間 令和6年10月1日から 令和6年10月3日まで	出張先 愛知県岩倉市 1、2、3 岐阜県高山市 4、5

令和6年度議会運営委員会の活動方針に沿い、所管事項の調査・研究の充実を図るため、愛知県岩倉市において、議会ふれあいトーク、市議会サポーター制度及び開かれた議会を目指す取組について、岐阜県高山市において、市民意見交換会及び議会評価モデルについて、それぞれ先進地視察を実施したので、その概要を報告する。

概 要

【愛知県岩倉市 人口：47,821人 議員定数：15名】

岩倉市は、県北西部に位置し、県内の市で最も面積が小さい。東は小牧市、西は一宮市、北は江南市、南は北名古屋市と隣接。名鉄犬山線が通り、岩倉駅から名古屋駅まで特急で11分の距離にあり、ベッドタウンとして発展している。市内の標高差は4m程度と平坦で、全域が自転車圏内。製造業ではガラス関連企業が多く立地する。

出席者

【岩倉市議会】

関戸議長、井上副議長、谷平議員、日比野議員、須藤議員

視察の冒頭、関戸議長から挨拶をいただき、東城委員長の答礼後、岩倉市議会各議員から視察内容について説明がなされた。説明後、質疑応答を行い、終了後、議場の

見学を行った。

1. 議会ふれあいトークについて

(1) 開催することとなった経緯について

岩倉市議会では、岩倉市議会議会報告会及び岩倉市議会意見交換会を「岩倉市議会ふれあいトーク」と総称し、それぞれ以下のとおり実施している。

(2) 開催内容について

・議会報告会

市議会での審議の結果等を市民に対して報告するとともに市政全般にわたる市民の意見を把握するために年2回程度実施。平成23年度から令和5年度までに18回実施している。

主な内容については「議会の活動状況の報告」、「予算、決算等の審議状況の報告」、「意見交換」、「その他議長が必要と認める事項」となっている。

・意見交換会

各種団体等から現状及び課題を聴取し、その意見及び要望を議会活動等に反映するために実施する。開催の時期及び内容は、議会基本条例推進協議会に諮り、決定する。

なお、平成25年度から令和5年度までに68回実施している。

(3) 開催に当たってのメリット・デメリットについて

- ・メリット：市民の方に報告することで、関心を持っていただける。
- ・デメリット：コロナ渦における開催方法に苦慮。

(4) 報告会等で出された意見等への対応について

議会改革推進協議会を毎月開催（臨時開催あり）し、全議員で情報共有を行い、各常任委員会へ引き継ぎ、対応している。

(5) 今後の課題について

- ・意見交換会に参加される方が固定化されている
- ・参加人数が少ない

2. 市議会サポーター制度について

(1) 制度導入の経緯について

市議会の円滑かつ民主的な運営促進を目的とし、市民から広く意見を募る方法を模索していたところ、平成29年に埼玉県戸田市議会のモニター制度を知り、その後、長野県飯綱町議会の議会だよりのモニター制度や政策サポーター制度の研究を経て、平成30年に「岩倉市議会サポーター制度」として開始。名称を「サポーター」とした点については、「モニター」という名称では上から目線での意見になってしまう懸念や「サポーター」ということで、市議会を支援(応援)する観点から意見、提言を求めるということでこの名称となった。

(2) 制度概要について

【目的】

議会運営に関する要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営に反映させ、議会の民主的な運営を推進する。

【人数】

100名以内

※年齢満18歳以上の市民から年代別に無作為に抽出された市民又は公募による市民。

【任期】

- ・1年。ただし、再任可

【要件】

- ・年齢満18歳以上の本市在住、在勤又は在学者
- ・岩倉市が雇用する常勤の地方公務員は除く

【依頼する職務】

- ・岩倉市議会の本会議、常任委員会等を傍聴し、会議の運営について気づいた点をご意見やご提言として「市議会サポーターの声」により提出
- ・岩倉市議会だよりや市議会ホームページに関するご意見
- ・市議会議員との意見交換会に出席し、意見や感想を述べる
- ・議長からお願いするアンケート等に回答

【謝礼】

- ・任期(1年間)継続者に、3,000円相当のクオカードをお渡し。

(3) サポーターからの提言や要望について

・定例会ごとに区切り、回答が必要となるものについては、回答を作成し、意見交換会の場でサポーター全体に提示をしている。

(4) 導入による効果について

若い方々への議会に対する意識の醸成を促す効果がみられた。

(5) 問題点や今後の課題について

議場内でのサポーター席に近いこともあり、緊張感がある。

3. 開かれた議会を目指す取組について

(1) 情報公開に関する取組について

一般質問の内容に図や絵を取り入れて欲しいというサポーターからの意見を議員ごとに取り入れて対応している。

(2) 取組に対する市民からの反応について

具体的に取り組めていない。

(3) 今後の課題について

サポーターが訪れる議場及び委員会室等の暑さ対策を検討していかなければならない。

(主な質疑)

問 ふれあいトーク及び議会報告会について、出席議員は誰もが質問に対して回答ができたり意見を言ったりできるのか。

答 可能。最初は決まった事を説明するが、その後は参加している議員は発言できる。議員数が15人と多くはないため、実現出来ていることではないかと思う。

問 議会の傍聴は特に手続きの必要がなく、録画・録音も可能とされているが、ずっとオープンに対応されているのか。なぜそのような対応をされているのか。

答 10年ほど前から、平成26年頃から対応。開かれた議会とするため。

問 動画撮影したものをそのままSNSで発信することも可能としているのか。

答 可能としている。ある意味緊張感があって良いと思っている。

問 市議会サポーターの議会運営に関する意見というのは、こういった内容か。

答 例えば、委員会では職員が委員からの質問に答える際に立って回答していたが、「質問する委員は座っているのに、回答する職員だけが立つのはおかしいのではないか」という市議会サポーターからの意見があり、今は両者座ってやり取りをしている。

問 市議会サポーターから議員になった方はいるのか。

答 議員になった方はいないが、議員に立候補（落選）してサポーターになった方はいる。

問 市議会サポーターの方に対して、任期の最後に意見等を求めることはあるのか。また、結果的に一年を通して特に何も意見等を出さない方もいるのか。

答 一年間意見のない方はいる。最後の意見交換会の際に「サポーターを務められていかがでしたか」と意見を伺い、記録を議員全員に共有している。

問 議会改革推進協議会を毎月開催されているが、毎回どのようなテーマがあるのか。

答 議題は多くあり、同月に開催される「ふれあいトーク」への対応について、市議会サポーターから出された意見に対する回答についてなど。



【岩倉市視察：東城委員長挨拶】



【岩倉市視察：議場にて】

概 要

【岐阜県高山市 人口：84,338人 議員定数：24名】

高山市は、県北部の飛騨地方の中央に位置する。2005年に9町村を編入合併し、全国で最も広い面積を持つ市となる。かつての城下町や商家町の古い街並みが残り、多くの建築物や伝統工芸品が日本遺産に登録。奥飛騨温泉郷や2つの国立公園などがあり観光地としても知られている。

出席者

【高山市議会】

渡辺議長、伊東議会運営委員長

視察の冒頭、渡辺議長から挨拶をいただき、東城委員長の答礼後、高山市議会議会運営委員長の伊東委員長から視察内容について説明がなされた。説明後、質疑応答を行い、終了後、議場の見学を行った。

1. 議会改革について

【目的】

議会改革の目的は「地域における民主主義の発展」である。これは、「市民の意見を聴き、議員間で議論し、議会としての意思を決定・提示することを通じて、行政改革、さらには市政発展を実現する」ということである。

【取組】

(1) 議会改革に関する特別委員会を設置

- ・ 設置時期 平成21年12月
- ・ 組 織 全議員（36人）をもって構成
 - 第1分科会「基本理念と議員の活動原則」
 - 第2分科会「議会機能」
 - 第3分科会「議員定数と選挙区」

・ 「高山市のあるべき姿」

広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指す。

・ 「あるべき姿を実現するための3つの基本理念」

- ①市民の代表機関としての議会
 - ②二元代表制の一翼を担う議会
 - ③議員間の討議を重視し議会としての合意形成を図る
- 今の議会改革において素地となる基本理念を定めた。

(2) 高山市議会基本条例制定（平成23年5月1日施行）

- ・ 特 徴 ①実践を通じて制定した条例←PDCAサイクルによる制定
計画→試行→評価→制度化の流れで進め、条例化
- ②議論する議会をつくる
市民と議会、行政と議会、議員同士が議論する機会と議論を深める手法を充実
- ③政策提言により議会機能強化を図る→市の政策水準の向上
理由：監視型議会を標榜
手法：内容の質の向上と高い政治的効果の付与
効果：議員の基礎力の向上

2. 市民意見交換会について（平成22年から実施）

【目的】

市民の多様な意見を把握し、情報の共有化を進めるとともに、市政への政策提言に反映させることを目的としている。

→毎月開催される委員会において政策提言作成に係る調査研究及び議論を実施。

市民意見交換会により政策課題のバックデータとなる情報収集を行っている。

【開催概要】

- ・対象地域 市内21地域（小学校区単位）
- ・開催回数 各地域年1回
- ・担当割り 地域担当班8班（3人編成）

→地域の課題、市政や議会に対する意見を聴取

【開催実績】

年	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
人	556	470	630	631	522	386	354	357	402	247	131	330	366
意見 (件数)	270	293	259	269	379	386	354	287	389	144	108	271	311

【課題と対策】

●課題

- ・参加者が固定化
- ・女性や若者の参加が少ない
- ・毎年、同じ時期の開催
- ・いただいた意見への対応

●対策

- ・地域で開催されるイベントなどの人が集まる場所へ出向く
- ・テーマを決めて実施する
- ・意見交換しやすい雰囲気づくりを行う
- ・地域からの意見等に対するフィードバックを必ず行う

【広報公聴委員会】

地域別市民意見交換会で市民から出された多様な意見を分類（1. 議会に関するもの、2. 市政に関するもの、3. その他）し、議会が課題として捉え、検討または対応が必要であるものと判断した意見については広報公聴委員会（全議員）

で再整理（各常任への振分け）を行う。

全議員が議会としての情報発信や情報収集には常に携われるような状態をつくっている。

【分野別市民意見交換会】

各委員会が主導となり、委員会ごとの課題や、調査・研究している問題等について関係者との意見交換を実施している。

※平成28年～令和5年で43回の分野別意見交換会を開催。

【高校生との意見交換会】

●目的

次代を担う若者の声（意見）の中から政策課題として抽出し政策に反映する。

●開催概要（アウトリーチ型）

- ・対象校 市内5校（各校と日程を調整し、担当議員が訪問）
- ・議 員 担当議員6名～8名程度
- ・場 所 各校または文化会館
- ・内 容 各校の生徒が抽出し、調査・研究した地域課題についての成果発表及び意見交換会

●課題

高校生から提案された意見等についてどのようにフィードバックしていくかは今後の課題となっている。

3. 議会評価モデルについて

（1）議会活動の評価について

【目的】

議会活動の評価を行うことで、議会が市民意見を聴取し、議員間討議を行い、議案審査や政策立案に効果的に反映させる好循環を生み出し、住民福祉の向上につなげる。

ア 組織

- ・議会基本条例において、議会基本条例推進協議会を設置
- ・実質的な調査、検討及び方向性を確認するため、推進協議会に分科会を設置
第1分科会：議会運営委員会の活動の評価及び改善に関すること

第2分科会：常任委員会の活動の評価及び改善に関すること

第3分科会：広報広聴委員会の活動の評価及び改善に関すること

イ 概要

《評価の対象期間》

評価の期間は原則として議員任期の4年間、1～3年目は内部（自己）評価を行い、4年目に外部評価（有識者による第三者評価）及び総括を行う。

※外部評価を行う主な有識者

- ・法政大学 総長 廣瀬氏（高山市議会アドバイザー）
- ・大正大学 教授 江藤氏
- ・（議会活動に見識のある）元議員、元市役所職員

《評価の方法》

（公財）日本生産性本部「地方議会成熟度評価モデル（概要版）」を活用して評価を行う。

《評価の考え方》

「活動の成果そのものではなく取組方の状態」を3段階で評価。

《評価の尺度》

議会の組織的な能力を段階的に示す「成熟度」を活用。

※「成熟度」とは議会活動のプロセスや価値観（考え方）、議員間での対話のあり方、議事機関としての議会や議会事務局の能力の発揮状況など、議会が住民福祉の向上を実現できる状態を段階的に表したものの。

《評価項目》

評価は、5つの視点に16の具体的な確認項目で構成し、評価を行う。

視点1：戦略プラン（①理想的な姿の構想、②課題の明確化、③課題解決の具現化）

視点2：政策サイクル（④住民との対話、⑤議員間の討議、⑥政策立案・提言・議案審査、⑦総合計画と財政への関与、予算・決算の連動）

視点3：条件整備（⑧能力向上、⑨体制作りと活動整備、⑩内部資源と外部連携の活用）

視点4：信頼と責任（⑪法令等遵守、⑫情報公開と説明責任、⑬危機管理、⑭主権者教育と政策議論の充実）

視点5：振り返りと学び（⑮振り返りの取組み方、⑯振り返りの結果の活用）

（2）議会モニターについて（廃止予定）

一般市民の方が議会モニターとなり議会の活動についてモニタリングを行う。

【議会モニターの仕事】

「ぎかいだより」や議会映像情報などを見て、意見を出す。

【募集対象】

年齢 18 歳以上の市民（市職員を除く）

【任期】

1 年（R 6. 6～R 7. 5）

※令和 6 年度の議会モニターは 1 名

●課題

- ・モニターに応募する市民が少ない
- ・議会モニターに議会活動に対してどのような意見をもらい、何を求めているのか（テーマを絞る）
- ・議会活動の評価との線引き
- ・書類での意見提出は議会モニターの方にとって負担

●改善策

- ・議会運営や議会活動に関する意見・評価については、「議員による内部評価」と「有識者による外部評価」を行うことでモニターとの役割の線引きを行った。→評価システムを確立したことにより、議会モニター廃止予定

（主な質疑）

問 市民意見交換会の実施にあたり苦慮したところは。

答 市民意見交換会を始めた当初は、市民側が意見を出せるところが無かったためにあらゆる辛辣な意見を言われた。そういった状況が 2、3 年は続いたが、ある程度の期間が過ぎると議員側も慣れてくる。また、市民側も前向きで建設的な意見が出るようになってきたので、積み重ねが必要であるとは強く思った。

問 議会基本条例推進協議会は議会基本条例制定時に作ったのか。

答 議会基本条例（平成 23 年施行）を形骸化させず、進めていくための受け皿として平成 27 年に設置。

問 これまでの政策提言の件数及び実現に至った件数は。

答 委員会ごとに 2 件程度が平均であり、2 年で 6 件、任期中には十数件となっている。執行部に対して進捗状況も求めている。

問 定例会及び臨時会の常任委員会以外に市民意見交換会で出された意見を取り上げて開催する委員会は 1 年でどのくらい開催しているのか。

答 定例委員会が月に1回必ずある。加えて、議案が付託され、審査するためにどのような論点があるのか整理する委員会があり、その後審査をする委員会がある。委員会については、全てケーブルテレビで放映されており、これにより議員が市民から見られていることを意識し、議論の質が向上している。

また、案件によっては、委員会を跨ぐこともあるので、ワーキンググループ等を作って開催することもある。

問 政策提言に係る議員間討議について、委員会の中での統制が難しく実施できていない。その辺の見解は。

答 任期の3年目、4年目になると議会が成熟してきて議論もできてくるが、改選後に一から説明しなければならないことは往々にしてある。高山市議会においても議論の質を高めていくことが課題となっている。少しずつでも継続することによって深い議論が出来つつあるというのが肌感覚として感じ取れている。

問 小学校区単位で市民意見交換会を回る時に、地場の議員については評価につながることもあるかと思うが、うまくいっているのか。

答 対象地域出身の議員は班編成に入れない。その場合地域の議員は自らオブザーバーとして参加するようになる。その姿がむしろ良いと思う。

問 市民意見交換会の班編成3人というのはどうか。

答 市民が50人程度来た場合には大変だと思う時もあるが、高山市においては3人で不足はないと感じている。ただ、課題によっては全く答えられない議員が3人参加するということもある。最低限議会のルールとして、個人の見解は控え、一旦持ち帰るよう統一している。

問 ケーブルテレビの放映料は。

答 議会費で年間400万円程度。

問 常任委員会を開催するたびに執行部は来るのか。

答 来ている。定例議会ではないときの常任委員会にも常に協議案件を持って来る。

問 市民意見交換会での意見が政策に結びついた代表例はどのようなものか。

答 令和3年の「子育て環境のさらなる充実」。ママさんグループとの分野別意見交換から政策に結びついた例。



【高山市視察：先進事例説明】



【高山市視察：議場にて】